

演題募集と発表について

学術集会で研究発表を考えていらっしゃる方は、論文作成までを視野に入れて取り組んでください。

1. 演題（抄録）の申し込み

1) 演題（一般演題・実践報告）の申し込みについて

- (1) 発表者は、島根県看護協会の会員に限ります。また、看護職の共同研究者は看護協会の会員に限ります。会員でない方は、あらかじめ入会手続きをお済ませ下さい。
- (2) 「演題申込書」と「抄録」は、メール添付でお送りください。
原稿にはパスワードを設定し暗号化して送付してください。パスワードは所定の書式にて FAX で送付して下さい。
パスワード設定方法：ファイル>情報>文書の保護>パスワードを使用し暗号化 (E) でパスワードを設定する。

送付先 E-mail : gakkai48@shimane-kango.or.jp 島根県看護協会 第 17 回島根看護学術集会事務局宛 *FAX : 0852-25-3157
--

演題・抄録申し込み期間：**2024年2月1日（木）～2024年3月29日（金）17:00 必着**

申し込み受領後 7 日以内に、E-mail にて受領のご返事をいたします。もし届かない場合には、学術集会事務局にご一報下さい。

- (3) 「演題申込書」（様式 1）に発表者、共同研究者、所属、連絡先等の情報、希望する発表形式をご記入ください。
- (4) 選考結果および発表形式については、**2024年4月30日（火）**までに発表者にメールで連絡致します。
- (5) 抄録は 6 月下旬から 7 月上旬に発表者に郵送いたします。発表時間等は抄録にてご確認ください。
- (6) 「演題申込書」は島根県看護協会ホームページからダウンロードできます。

2) 抄録原稿（一般演題）の作成について（別紙 1 参照）

- (1) 原稿（抄録本文）文字数は 2,000 字程度にまとめ、**A-4 判用紙 1 枚**に簡潔に記述してください（図表を含む）。
- (2) 本文には、【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】をワードプロセッサ（office Word）で入力してください。
- (3) 抄録原稿は 2 部作成し、1 部は抄録原稿 **A**（抄録用）で表題・キーワード・発表者名・共同研究者名・所属施設を、もう 1 部は抄録原稿 **B**（選考用）で表題・キーワードを記入してください。
- (4) 図表は白黒印刷で判別できる明瞭なものを作成してください。

3) 抄録原稿（実践報告）の作成について（別紙 2 参照）

実践報告は、所属されている施設等で行われている看護活動等に関する報告（業務改善、ケアの工夫、職場環境改善など。また、研究的な取り組みをしていないもの）になります。

- (1) 原稿（抄録本文）文字数は 800 字程度にまとめ、**A-4 判用紙 1 枚**に簡潔に記述してください（図表を含む）。
- (2) 本文には【動機】【実践内容】【考察】をワードプロセッサ（office Word）で入力してください。
- (3) 抄録原稿は 2 部作成し、1 部は抄録原稿 A（抄録用）で表題・キーワード・発表者名・共同研究者名・所属施設を、もう 1 部は抄録原稿 B（選考用）で表題・キーワードを記入してください。
- (4) 図表は白黒印刷で判別できる明瞭なものを作成してください。

2. 演題発表形式

口演または示説(ポスターセッション)のいずれかを希望することが出来ます。ただし、会場の都合等により変更していただく場合があります。最終決定については学会委員会にご一任ください。

1) 口演

- (1) 発表時間は研究発表 1 人 12 分(発表 8 分、質疑応答 4 分)、実践報告 1 人 10 分(発表 6 分、質疑応答 4 分)です。
- (2) 発表は、パワーポイントのみ使用できます。パワーポイントは 10 枚程度とします。詳細は選考結果および発表形式のお知らせ時に連絡致します。

2) 示説(ポスターセッション)

- (1) 発表時間は 1 人 8 分(発表 5 分、質疑応答 3 分)です。
- (2) ポスターはタテ 140cm × ヨコ 100cm の範囲内で掲示してください。詳細は選考結果および発表形式のお知らせ時に連絡致します。

3. 倫理的配慮とその記述

- 1) 研究対象者へは研究内容および研究結果の公表について説明をし、対象者の自由意思で諾否が決められるよう配慮し、承諾を得られた旨を明記してください。対象者の判断能力が低下していると考えられる場合は、本人に代わる重要他者から承諾が得られた旨を明記してください。
 - 2) 研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにしてください。固有名詞(当院・当病棟を含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、承諾を得られた旨を明記してください。
 - 3) 研究への参加によって対象者の不利益や負担が生じないように配慮しその旨を明記してください。
 - 4) 倫理委員会等の審査を受け承認が得られていること、もしくは倫理委員会以外の決定機関の承認を得ている場合はその旨を記載すること。その際、倫理審査委員会等の正式名称を記述してください。(例: 島根病院看護部倫理審査委員会)
 - 5) 論文中に文献を引用した場合は、引用文献として明記してください。また、既存の尺度を使用する場合、開発者の使用許諾または出典を明示して用い、その旨を明記してください。明記の仕方については、日本看護協会「日本看護学会論文集投稿規程」をご確認ください。
 - 6) 利益相反の有無について明記してください。
- ※「利益相反」については日本看護協会「日本看護学会論文集投稿規程・諸注意」を確認ください。

4. 島根看護学術集会論文集への投稿について

学術集会で発表した研究は原則、論文として完成させ、第 17 回島根看護学術集会論文集に投稿していただきます。学術集会終了後、論文の提出をお願いします。

- 1) 対象論文は当該年度の島根看護学術集会で発表した研究に限ります。
- 2) 投稿規程を参照のうえ、7,000~8,400 字程度(図・表・文献を含む)にまとめ、原稿提出締切日 **2024 年 8 月 16 日(金) 17:00** までにメール添付で送付ください(必着)。
- 3) 査読委員により論文の査読を行い、完成のために支援いたします。
- 4) 「第 17 回島根看護学術集会論文集投稿規程」を抄録集に同封してお送りします。「第 17 回島根看護学術集会論文投稿チェックリスト」は島根県看護協会ホームページからダウンロードし、論文とともにメールで送付してください。
- 5) 論文集は「第 17 回島根看護学術集会論文集」として島根県看護協会事務局から送付します。